こうずればできる!



平成22年に施行された公共建築物等木材利用促進法を背景に、地域の環境、社会、経済にも寄与する 「地域の木を使った木造公共建築」に注目が集まっています。滋賀県内の各自治体においても木造で学校 などの公共建築物が建てられ始めており、民間でも福祉施設などにおいて木造中規模建築物が建てられ るようになってきました。しかし、事業主(発注者)や設計者にとっては、「本当につくれるのか」

「木材を確保できるのか」などの木造を採用するにあたっての不安や課題もみえ始めていることと思われます。

- ・事業主・木材供給・設計・建設現場等ではどのような対応が求められているのか?
- ・木造を採用するメリット、デメリットは?

地域の木を使い木造建築を行う上での課題にスポットをあて、解決に向けた技術や取り組みを紹介します。

平成29年9月22日(金)

- 間113:30~16:00(開場13:00~) 時
- 場|滋賀県大津合同庁舎7-C会議室 (大津市松本1丁目2-1)

参加費1無料

- 定 員172名
- 後 援]滋賀県西部・南部森林整備事務所
- 象:木造での施設整備を考える次の方々 柼
 - •市町担当者(林業振興、営繕・建築、教育福祉ご担当者)
 - ・建築士、ゼネコン、工務店等の建築関係者
 - •林業、木材加工業等の木材加工関係者



※福祉施設(湖南市)

設計:井島建築設計事務所 施工:大宝柊木株式会社



大津•南部地域木材供給協議会



プログラム(開場13:00~)13:30~16:00終了予定

第1部 〈基調講演〉

> 杉本章子氏(株式会社都市・地域プランナーズアソシェイツ(ユープラン)) 「公共建築物の県産木材利用による意義と効果」(仮題)

第2部 〈施行例紹介〉

井島建築設計事務所、京彦木材株式会社

「湖南市東寺における社会福祉法人の木造建築物について」

〈施策紹介〉 第3部

滋賀県西部•南部森林整備事務所

「びわ湖材供給に向けて協議会を応援する意義」

参加申込方法

※電話による申込は受け付けていません ①FAX申込書(開催案内裏面)あるいは ②メール (mokuzai@ri-nc.co.jp) のいずれか による、申込をお願いします。

平成29年9月15日(金)まで

申し込み先

株式会社自然産業研究所

(担当:木内、中尾)

〒520-0248 滋賀県大津市仰木の里東1丁目1-2

FAX077-572-5337 TEL077-572-5336 mail:mokuzai@ri-nc.co.jp

会場

滋賀県大津合同庁舎7-0会議室 大津市松本1丁目2-1





「こんにちは!三日月です」で三日月知事をお迎えし、当協議 会のメンバーと地域の木材流通の課題や木造公共建築へ の木材供給などについて意見交換をしました。

参加申込書			こうすればできる!びわ湖材での木造公共建築							
代表者	フリガナ									
	お名前						ご所属			
	ご住所	(〒	_)					다. 1	
	TEL:					FAX:				
	E-mail:									
同行者	お名前:					ご所属:				
	お名前:					ご所属:			FA	
	お名前:					ご所属:			$\overline{\nabla}$	

備考:本開催要領は8月25日現在のものです。都合により変更の可能性があります。

また、本事業は、「平成29年度地域連携型林業モデル構築事業」の助成を得て実施しています。